

世田谷区告示第686号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の9第1項及び第59条の4第1項の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関を指定したので、同法第19条の19第1号及び第59条の4第1項の規定により別紙のとおり告示する。

令和8年10月1日

世田谷区長 保 坂 展 人

指定医療機関一覧(新規)

1/1 頁

[illegible]